



お 麻 績



自分たちで育てたお米でお餅つき

人口 2,412人(男 1,176人 女 1,236人) 世帯数 1,039戸(R7.1.1現在)

広 報
No.165

2~16

議会だより
No.155

17~23

麻績村公式ホームページ



麻績 広報

No.165

発行 麻績村
編集 村づくり推進課
〒399-7701
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地
電話0263-67-3001
FAX0263-67-3094

表紙写真 麻績小学校5年生 収穫祭	
☆年頭のご挨拶	2
☆職員の給与等の状況	5
☆麻績日記	6
☆各課からのお知らせ	7
☆関係機関のお知らせ	8
☆観光情報・防災コラム	13
☆健康と福祉のひろば	14
☆全国学力・学習状況調査	16

年頭のご挨拶

麻績村長 塚原 勝幸



新年明けましておめでとうございます。

村民皆様には希望に満ちた輝かしい2025年の新春を迎えられたこと、心からお慶びを申し上げます。村政の発展と村民皆様方が安心安全に暮らせる村づ

くりに向けまして、各種事業の推進に邁進して参りましたが、村民皆様方の温かいご支援ご協力をいただきますことに感謝を申し上げます。

さて、昨年を顧みますと、1月早々から能登半島で地震が発生し尊い命が奪われ、家屋の倒壊など甚大な被害が出るなど悲しい出来事がありました。大谷翔平選手の大リーグでの活躍に沸いた年でもありました。

麻績村では、春先の凍霜害や夏場の猛暑により農産物への影響はありますが、豪雨等により災害の発生も無く平穏な1年ではなかったかと安心してるところです。

さて、全国的に急速な少子高齢化が進んでおり、麻績村におきましても例外ではなく、人口減少の流れは止まりません。

しかしながら、人口戦略会議が発表しました「消滅可能性自治体」から脱却し

たことは、この10年間に取組んで参りました若者定住住宅の建設や、子育て支援などの事業の成果が実ったものと、喜ばしく思います。

村民皆様の期待に応えられる村づくりに向けまして、令和6年度も各種事業の推進に取り組んで参りました。

まず、若者定住住宅や集合住宅の建設を進めておりますし、都市での移住相談会の開催や、利用可能な空き家の掘り起こしや情報の発信にも努めて参りました。

子育て支援や教育環境の充実に向けては、保護者の負担軽減を考え小・中学校の給食費の無料化や、第一子未満児の保育料の軽減をさせていただきました。

また、学びやすい教育環境に配慮した施設整備も進めておりますし、保・小・中一貫教育による切れ目のない学習支援やICT教育の更なる充実も図って参りました。

また、本町地区に子どもたちが安心して遊べるコミュニティ広場も完成いたしました。



▲コミュニティ広場

高齢者や障がい者にやさしい福祉の充実につきましては、高齢者の皆さんが最後まで自分らしさを保ちながら元気に生活いただく為に、各種健康管理の充実と社会福祉協議会の各種健康講座等の推進を図って参りました。

障がい者の皆さんの働く場所「福祉企業センター」と活動の場所「やまぼうし

▲移住定住促進住宅



作業場」を一体化した福祉施設の建設につきましては、進入道路の整備も終わり、建設に向けて工事に着手いたしました。



▲福祉施設 地鎮祭

農業振興につきましては、農地の保全に向けた農機具補助の継続や老朽化した農業用水路の整備を進めております。

また、農業を目指す地域おこし協力隊の採用など、新規就農者の育成にも努めて参りました。

商工業の振興につきましては、コロナ禍も収束に向かい消費の拡大が期待され

ましたが、急激な物価高騰によります消費の伸び悩みが続いており、幾らかでも消費の拡大と住民の皆様の負担の軽減に繋がればと、「おみほん商品券」の発行を進めております。

観光事業につきましては、天候にも恵まれてまして聖高原納涼煙火大会などの各種イベントも盛会に実施され、多くの観光客にお越しいただきました。また、整備を進めておりましたオートキャンプ場も8月に利用を開始しました。



▲オートキャンプ場

生活環境の整備につきましては、国道・県道の拡幅整備や豪雨に備えた砂防河川等の改良整備などは、国・県へ早期事業の推進を強く要請しましたし、身近な村道や水路等の改良につきましても、地域の要請に応えられるように事業推進を図っております。

安全安心な水道水の供給と災害時の給水施設として、番場水道施設の建設にも取り組んでおります。

また、地区懇談会も開催させていただき、皆様から頂きましたご意見等につきましては、今後の村政に反映できればと考えるところであります。

村民の皆様が安心して暮らしやすい村づくりを目指して、各種事業に邁進して参りました。

新年度におきましても、村民の皆様が住んでいて良かったと思えるような、安全安心な村づくりに向けまして事業の推進に努めて参りたいと考えておりますが、

事業の主なものにつきまして申し上げます。

先ず、大きな課題となっております人口減少傾向が、少しでも緩やかになればと、引き続き都市での移住相談会の開催や空き家の活用を推進し、移住者の定住促進に努めて参ります。また、住宅の需要に応じた整備も進めて参りたいと考えます。



▲明治町集合住宅 建設予定地

子育てしやすい村づくりに向けた取り組みにつきましては、乳幼児の検診や子ども家庭センター等の総合的な相談窓口の更なる充実に向けた体制作りなど、安

心して子育てできる支援の充実を図って参ります。



▲ひだまり広場 ハロウィンパーティー

将来の麻績村を支える子どもたちの教育環境につきましては、学びやすい施設の整備を進めると共に、更なる一貫教育の促進と学力向上に向けたICT教育の充実に伴わせて、子どもたちの豊かな成長を支える地域コミュニティスクールづくりも促進して参ります。

高齢者福祉につきましては、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で最後まで、生きがいを持って元気に暮らして頂くために、検診等の

健康管理の充実や、特に介護予防事業の推進に努めるとともに、社会福祉協議会の事業や健康教室等の充実にも取り組んで参ります。

障がい者に優しい福祉につつましては、老朽化している「福祉企業センター」と「やまぼうし作業場」を一体化した、効率運営できる安全な福祉施設として、早期の完成を目指して建設を進めて参ります。

農業振興につつましては、高齢化により農業者が増え、担い手や後継者がいない現状におきましては、新規就農を目指す地域おこし協力隊の採用や新規就農者への支援の充実と、各種補助事業の継続、老朽化した農業水路等の整備の促進を図るとともに、今後の農業の取り組みにつつましては、新たな作物の栽培等も検討しながら、課題を深く掘り下げて研究を進めて参ります。

また、麻績の市あさつゆ運営管理組合の解散に伴う

直売所の運営につつましては、早急に対応を検討して参りたいと考えます。



▲農産物直売施設 あさつゆ

商工業の振興につつましては、物価高騰により、消費が伸び悩む厳しい経営状況と思われ、引き続き経営基盤の強化に向けて、商工会を通じる中で各種支援を図るとともに、消費の拡大に向けた取り組みも推進して参ります。

また、駅前整備につつましても、検討委員会によります協議を進め具体化に向けて推進して参ります。

観光振興につつましては、自然アクティビティに対する需要も期待される中で、

観光施設の整備も逐次進めて参ります。誘客に向けた取り組みも、各種メディアを活用した情報発信と、地域の自然、歴史・文化、食イベント等の観光資源を最大限活用して推進を図って参ります。



▲松本山雅 ホームタウン活動事業

村民の皆様のご生活基盤の整備につつましては、引き続き国道・県道の拡幅改良

や災害に備えた砂防河川等の改修整備は、関係機関への要請を強く働きかけて参ります。



▲女洲集落内 村道改良工事

また、各地区からの村道や水路等の改良整備などの要望につつましては、積極的に重点を置いて整備に努めて参ります。

水道水の安定供給に向けた北山浄水場の整備、交通弱者の利便性を考えた村営バスの運行形態の見直し、脱炭素に向けた太陽光等の自然エネルギーの活用、森林機能の回復に向けた松くい虫対策と里山づくり、近

隣市村との広域的な友好連携などの事業推進もして参りますが、財源確保に努め健全財政を堅持しながら、村民の皆さんのご意見をお聞きする中で、「住んでいて良かった」、「住み続けたい」と思える、希望ある村づくりに向けて、全力で村政運営に努めて参りたいと考えますので、村民皆様のより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

村民皆様方のご健勝とご活躍、そしてご多幸をご祈念申し上げまして、年頭の挨拶といたします。



▲元旦祝賀式

麻績村職員の給与等の状況

◆人件費の状況（令和5年度一般会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (R6.1.1)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 (B/A)
麻績村	2,470人	3,767,799千円	58,307千円	488,468千円	12.96%

◆職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	一 般 行 政 職		区 分	一 般 行 政 職	
	平均給料月額	平 均 年 齢		平均給料月額	平 均 年 齢
麻績村	288,200円	42.4歳	国	323,823円	42.1歳
			長野県	327,900円	45.0歳

*再任用職員を含む

◆職員の給与費（令和6年度一般会計当初予算）の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	職員数(人) (A)	給 与 額 (千円)			1人当たり給与費 (B/A)
		給 料	手 当	計 (B)	
麻績村	44	160,332	83,461	243,793	5,541

*職員数は、再任用職員を含み、特別会計から支給される者を除く

◆特別職の報酬の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	麻績村給料月額	区 分	報 酬 月 額
村 長	668,000円	議 長	275,000円
副 村 長	555,000円	副 議 長	206,000円
教 育 長	505,000円	常 任 委 員 長	188,000円
		議 員	186,000円

*期末手当支給割合（令和6年度）

- ・支給月数：6月期1.7月、12月期1.75月 計3.45月
- ・支給基礎額：報酬額を1.4倍



◆職員手当の状況（令和6年度支給割合）

区 分	6月	12月	計
麻績村	期末手当 1.225月分	1.275月分	2.50月分
	勤勉手当 1.025月分	1.075月分	2.10月分
国	期末手当 1.225月分	1.275月分	2.50月分
	勤勉手当 1.025月分	1.075月分	2.10月分
長野県	期末手当 1.225月分	1.275月分	2.50月分
	勤勉手当 1.025月分	1.075月分	2.10月分

◆ラスバイレス指数の状況

区 分	麻績村	長野県	長野県町村平均
令和3年度	93.7	100.2	95.5
令和4年度	93.1	100.4	95.4
令和5年度	91.8	100.2	95.3
令和6年度	91.3	100.0	95.6

*ラスバイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数（国の地域手当を含まない比較）

◆行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合 計
標準的な職務内容	主事補及び主事	主任	主任及び主査	係長	課長	課長	
職 員 人 数	10	13	8	8	5	2	46
構 成 比 (%)	21.7	28.3	17.4	17.4	10.9	4.3	100.0

*再任用職員を含む

◆部門別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	一 般 行 政 部 門								特別行政部門	公営企業など			計
	議会	総務	税務	民生	衛生	農水	商工	土木	教育	水道	下水道	その他	
令和5年度	1	14	3	6	4	4	3	3	4	1	1	4	48
令和6年度	1	12	3	6	4	4	3	3	5	1	0	4	46
対前年増減	0	-2	0	0	0	0	0	0	1	0	-1	0	-2

*再任用職員含む

麻績日記

ちびっこ消防団 発足式

第14期麻績村ちびっこ消防団発足式が11月8日に役場駐車場で開催されました。



▲ちびっこ消防団！元気に火災予防運動

式の中では麻績保育園の年長、年中28名が「避難訓練のうた」を振り付けとともに、元気な声で届けてくれました。

発足式の終了後は村内の事業所等へ顔写真入りのカレンダーの配布を行い、火の用心を呼びかけました。

令和7年 麻績村消防団出初式

麻績村消防団の出初式が1月11日に開催されました。保育園児による「ちびっこ消防団」を先頭とした分列行進が行われ大勢の参観者が見守る中で、聖高原駅から役場までの間をラッパ隊の演奏に合わせ消防団員が行進をしました。



▲消防団による分列行進

地域交流センターでは式典が開催され、長年勤務した団員や退職された団員に対して、表彰が行われるとともに、防火・防災への決意を新たにしました。

交通死亡事故ゼロ 2,000日を達成

麻績村は、令和6年10月26日に交通死亡事故ゼロ2,000日を達成しました。



▲長野県交通安全運動推進本部顕彰 受賞

今回の交通死亡事故ゼロの記録は、村民の皆さんの交通安全に対する意識、取り組みにより達成することができました。引き続き、交通死亡事故ゼロの日を1日でも長く続けられるよう、皆さんの一層のご協力をお願いいたします。

第2回 麻績そよごマルクト開催

聖高原駅前から善光寺街道の商店街を中心に「麻績

そよごマルクト」が11月9日に開催されました。今回は新たな店舗も加わり、ワークショップや飲食店、クラフトなどの約35の事業者が出店しました。

また、周辺の飲食店にも協力いただき、達成者は景品がもらえるスタンブラーや、「#そよごマルクト」をつけてインスタグラムにアップされた方の中から5名に特産品をプレゼントするフォトコンテストなどの企画も行いました。



▲賑わいをみせた「明治町通り」

来場者からは「昔の賑わいが戻ったようだ」と懐かしむ声とともに、来年の開催を望む声も多く聞かれました。

筑北村・麻績村 自発的活動支援事業

麻績、筑北の両村の自発的活動支援事業の一環として、「障がいがあっても村に住み続けたい！」と題したドキュメンタリー映画の上映会と意見交換会が12月7日に麻績村保健センターで開催されました。



▲誰もが暮らしやすい地域づくりを

誰もが自分らしく、安心して過ごせる場や暮らしができる社会を考える機会になればと、NPO法人わっこ谷の山福農林舎が開いたもので地域住民や保健師など23人が参加し、映画上映後にグループに分かれて、地域づくりについての意見交換が行われました。

各課からの お知らせ

聖高原駅でのSuica 利用開始について

令和7年3月15日(土)から、JR聖高原駅でSuicaが利用できるようになります。

利用できるSuicaは、
「モバイルSuica」・
「Suica定期券」・「My Suica(記名式)」・
「Suicaカード(無記名式)」※となります。

※「Suicaカード(無記名式)」は現在発売を見合わせています。

「モバイルSuica」は、お持ちのスマートフォンから入会いただくことで、ご利用いただけます。

「Suica定期券」と「My Suica(記名式)」については、Suicaエリア内にあるJR東日本の駅のみどりの窓口等でお買い求めいただけます。

なお、聖高原駅の切符販売窓口では、Suicaのお買い求め及びチャージ(入金)はできません。

◇利用開始日

令和7年3月15日(土)

◇お問い合わせ先

役場総務課

☎0263(67)4850



麻績村営バスの滑沢線 経由便がデマンド型で の運行になります

令和7年4月から、地域循環路線のうち、滑沢線経由便が実証実験によるデマンド型での運行になります。

実証実験の結果を踏まえ、他路線についても今後デマンド型に移行する予定です。
※デマンド型は、予約に応じて運行するため、既定の経路や時刻表はありません。

せん。なお、予約がない場合は運行しません。

①運行時間帯

月曜日及び木曜日(祝日を除く)

午前9時から午後3時30分

②乗車方法

乗車希望時間の2時間前までに予約受付センター(有)聖高原バス内に予約

予約受付センター

☎0263(67)2239

③乗降場所

滑沢線経由便のバス停

④運賃

1乗車 100円

⑤利用登録

デマンド型の利用には、事前に利用登録が必要となります。申請書を麻績村役場総務課へ提出することにより、後日「登録証」が送付されます。

滑沢線経由便(デマンド型)の利用を予定されている場合は申請のうえ、利用登録をお願いいたします。なお、定時定路線については、利用登録の必要はありません。

令和7年度からの麻績村営バスの運行路線

	令和7年4月以降	備考
滑沢線 (経由便)	・定時定路線 ・デマンド型(月・木)	デマンド型は実証実験として運行
樺内線 (経由便)	・定時定路線 ・地域循環路線(火・金)	令和6年度から変更なし
聖高原線 (経由便)	・定時定路線 ・地域循環路線(水・土)	令和6年度から変更なし

◇お問い合わせ先

役場総務課

☎0263(67)4850

第6弾おみほん商品券 の配布について

物価高騰及び燃料価格高騰の生活支援として、地域支援あい生活支援商品券(第6弾おみほん商品券)を2月から郵送にて順次配布しています。

◇配布金額

一人当たり10,000円



◇使用期間

令和7年5月31日まで
使用期限がありますので、お早めにご利用ください。

◇対象者

令和7年1月1日現在麻績村に住民登録がある方及び1月31日までに転入した方。

◇使用できる村内事業者

商品券利用申請事業者(商品券と同封の通知をご覧ください。)

◇お問い合わせ先

役場村づくり推進課

☎0263(67)4851

令和6年中所得の

申告受付について

～所得税の確定申告、
住民税の申告～

◇期間

令和7年2月17日(月)から3月17日(月)まで
(土日祝日は除きます。)

◇時間

午前9時から午後4時まで
※平日に都合のつかない方は、次の**休日受付**をご利用ください。

・3月2日(日)

・3月16日(日)

両日ともに午前9時から午後4時まで

◇会場 麻績村役場2階

◇担当 総務課税務係

◇申告に必要なもの

①申告者のマイナンバーカード(無い場合は、通知カードまたはマイナンバーが記載された住民票の写しと運転免許証などの本人確認書類)

②扶養親族のマイナンバーの確認ができるもの

③源泉徴収票または給与明細書、支払調書など

④各種控除の領収書・証明書

⑤営業所得、農業所得、不動産所得などの、あらかじめご自身で分類、集計した「収支内訳書」及び収入・経費の明細のわかる帳簿・領収書など

⑥利用者識別番号が分かるもの(取得された方のみ)

税務署からの確定申告のお知らせハガキ等に記載されています。

◇次の点についてご理解、ご協力をお願いします。

農業所得の収支、医療費控除等については、必ずご自宅で取りまとめてからお越しください。取りまとめていない方は、受付の順番を後にさせていただく場合があります。

期間中は大変混み合いますので、お時間に余裕をもってお出かけください。

緑の募金運動の結果について

緑の募金運動は、私達の生活にとってかけがえのない緑を育て、次世代に引き継ぐための運動です。

令和6年度の麻績村における募金総額は、13万2,600円となり、長野県緑の基金により緑化推進活動等に活用されます。

募金運動へご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

◇お問い合わせ先

役場振興課

☎0263(67)4853



水道水PFASの検査について

発がん性が指摘される有機フッ素化合物(PFAS)が、全国各地の水道水から検出される事例が増えています。麻績村においては、令和5年・6年と村内7箇所、PFASの代表物質PFOS・PFOAの検査を実施しましたが、問題ありませんでした。

引き続き安心安全な水道水の供給に努めてまいります。

関係機関からの お知らせ

令和7年度

長野県シニア大学 学生募集のご案内

長野県シニア大学では、新年度の学生を募集します。生きがいと健康づくり、地域活動につながる幅広い分野の講座を設けています。シニアの皆様の豊かな人生設計と実現を目指します。

◇入学資格

おおむね50歳以上、学習意欲旺盛、積極的に地域活動を目指す方。(過去にシニア大学(老人大学)を卒業された方も入学できます。)

◇学習期間及び学習時間

受講年限は2年間で、年間学習日数は約15日間です。学習時間はおおむね午前10時から午後3時まで。講座は1日4時間です。

◇学習内容

教養講座、趣味健康交流講座・地域づくり講座

◇募集人員 130名

◇授業料

年間1万2千円、別途教材費、自治会費などの費用が必要です。

◇受講会場

松本市総合社会福祉センター

◇募集案内・願書配布

松本学部事務局(松本保健福祉事務所福祉課内)または麻績村役場住民課

◇お申し込み方法

松本学部事務局または麻績村役場住民課まで願書をご提出ください。

◇募集期間

令和7年2月1日(土)から令和7年3月31日(月)当日消印有効

◇お問い合わせ先

松本学部事務局
松本合同庁舎(松本保健福祉事務所福祉課内)

☎0263(40)1912

◇役場住民課

☎0263(67)4854



長野県シニア大学

< 確定申告のお知らせ >



- ◇ 確定申告には、ご自身のスマホ・パソコンから国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用するe-Taxが便利です。確定申告会場に出向かずにご自宅から確定申告ができますので、ぜひe-Taxをご利用ください。
- また、マイナポータルとe-Taxを連携（マイナポータル連携）すると、確定申告書の該当項目が自動入力されるため、医療費通知情報や寄附金受領証明書などを1件ずつ入力する必要がなく、書類の提出保存も不要となり便利です。
- さらに、給与所得や公的年金等の源泉徴収票なども自動入力の対象になります。
- なお、マイナポータル連携をご利用になるには事前準備が必要となりますので、お早めの準備をお願いします。この機会にぜひマイナポータル連携を使ったe-Taxをご利用ください。

《確定申告はこちら》

作成コーナー



《マイナポータル連携はこちら》



《確定申告などに関するお問い合わせ》

国税庁ホームページ「確定申告特集」をご利用ください。

＜e-Tax・作成コーナーの操作などに関するお問合せ＞

「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」 ☎0570(01)5901

【受付】月曜日～金曜日（休祝日等及び12月29日～1月3日は除きます。）

- ◇ 所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設いたします。

会 場 松本税務署

期 間 令和7年2月17日(月)から3月17日(月)まで
土、日及び祝日を除きます。

時 間 相談受付：午前8時30分から午後4時まで
相談開始：午前9時から

国税庁LINE公式アカウント



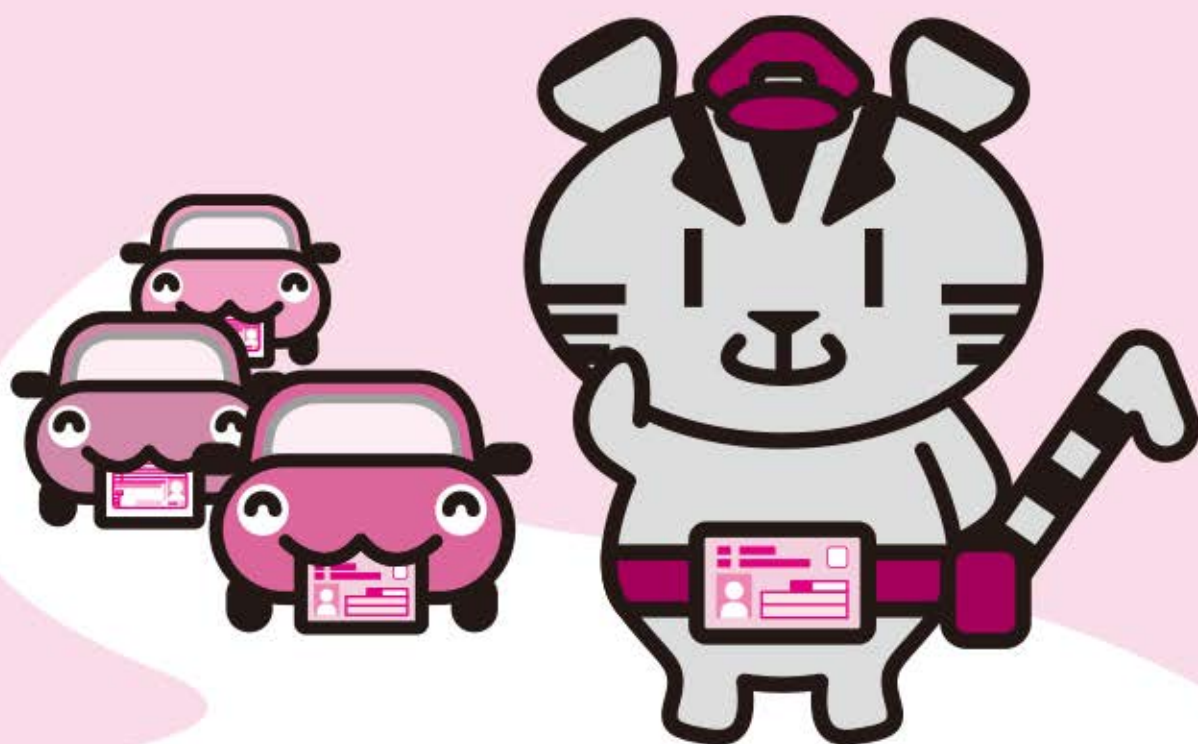
- 確定申告会場の入場には、次の方法により発行される入場整理券が必要です。
- ① 国税庁LINE公式アカウントを通じたオンラインでの事前発行
 - ② 各会場で当日配付（配付状況により、相談受付を終了する場合がありますので、オンラインでの入場整理券の事前発行をお勧めします。）
- 税務署の駐車場のご利用は、お身体の不自由な方のみとさせていただきます。
臨時駐車場はございません。公共交通機関又は近隣の有料駐車場をご利用願います。
- ※ 上記期間前は税務署内に確定申告会場はありません。2月14日(金)以前に所得税・個人消費税・贈与税の申告相談を希望される場合は、事前に相談日時等を電話予約いただく必要がありますので、予約なくお越しいただいても対応できません。
- ※ 確定申告会場では、マイナンバーカード方式によるスマホ申告を基本とした相談体制としております。マイナンバーカードと併せてパスワード（①署名用電子証明書用 英数字6～16文字、②利用者証明用電子証明書用数字4桁）が分かるようにしてお越しください。

令和7年

3/24

運用開始!

マイナンバーカードを 運転免許証として、 利用できるようになります。



免許証は選べる3タイプ



免許証
のみ



マイナ免許証
(免許情報が記録されたマイナンバーカード)
のみ



両方

※ 運転の際は、免許証又はマイナ免許証のいずれかを携帯

※ 免許情報を読み取る場合には、「マイナ免許証読み取りアプリ」を利用（券面には免許情報が記載されないため）



希望する方は、マイナ免許証を持つことができます。

希望者は運転免許の情報をマイナンバーカードに記録できるので、免許証の面倒なアレコレがらくらくスムーズに!

メリット

1

住所変更等がラクに!
(マイナ免許証のみ)

メリット

2

オンライン更新時講習が受講可能に!
(優良運転者講習・一般運転者講習)

メリット

3

住所地以外での
更新の迅速化・申請期間延長!

メリット

4

更新手数料が安く

※ 住所変更ワンストップサービス等の利用申請やマイナポータル連携手続のためには、運転免許センター等でマイナンバーカードの署名用電子証明書の提出が必要であることから、一体化の手続前に6~16桁の暗証番号を予め準備する必要があります。

警察庁・都道府県警察



麻績消防署からのお知らせ



地域の皆様には日頃より消防行政に対するご理解、ご協力を賜わりお礼申し上げます。麻績消防署ではこれから消防士を目指す学生や消防に興味のある子どもたちに消防署について知ってもらうためのPR活動をしています。今回は麻績消防署で勤務するユニークな消防士たちを紹介します。

麻績消防署	消防職員紹介	名前 小笠原 千尋 (おがさわらちひろ)		
		年齢 25歳 (肌年齢は10代)	消防衣と筋肉を身にまといカジダーを磨きます	フィジーク歴3年 体脂肪率4.5%
		採用 6年目		
		特技 大食い		
		性格 ご飯粒一粒残さない		
署	消防	一言 ここって大盛り無料ですか？		
		名前 長井 陽樹 (ながいようき)		
		年齢 23歳	救助隊を目指し、日々奮闘中！	ポジション！ピッチャー 得意級・魔球カーブ
		採用 1年目		
		趣味 ベースボール		
職	消防	性格 猪突猛進!!		
		一言 止まり方教えてください。		
		名前 牧野 一臣 (まきのかずおみ)		
		年齢 30歳	あだ名は「おじさん」 新米/VVの救急救命士	安曇野ハーフマラソン 完走
		採用 6年目		
員	消防	趣味 マラソン		
		娘とおかあさんといっしょを観る		
		習慣 最寄り駅より一駅手前で降りる		
		一言 健康維持に努めています		
紹	介	名前 怪人カジダー		
		年齢 令和6年6月爆誕 (実は30歳です)	松本市でも大活躍！ 住吉橋おじさんとコラボ	笑顔はステキな笑顔の 菊川系消防士☆
		採用 怪人のため不採用 (本当は11年目です)		
		趣味 子供たちを怖がらせる(?)こと		
		自慢 夏の甲子園出場経験あり		
介	紹	一言 ガオー!! 燃やしちゃうぞー!		

私たちと一緒に働きませんか？分からないことがあればお気軽に麻績消防署までお越しください。

松本広域連合消防職員採用試験

○上級 (4年生大学卒業もしくは卒業予定者) 毎年5月下旬受付開始 6月下旬1次試験
○初級 (高等学校、専門学校、短大等卒業生) 毎年8月下旬受付開始 9月下旬1次試験

松本広域消防局

松本広域連合 麻績消防署
〒399-7701 麻績村麻10389番地3

TEL (FAX) 0263 (67) 2992
mail : shobo_omi@m-kouiki.or.jp

「令和7年度 自衛官等」募集案内

防衛省では、下記の予定で特別職国家公務員「自衛官等」の受付及び試験を実施します。

試験種目	応募資格	受付期間	試験日
一般曹候補生	男・女 18歳以上33歳未満	3月1日～5月7日	1次：5月17日～25日 2次：6月14日～29日
自衛官候補生	男・女 18歳以上33歳未満	年間を通じ行っております。	受付時にお知らせします。
予備自衛官補	一般 18歳以上52歳未満の者	1月22日～4月8日	1次：4月6日～20日
	技能 18歳以上で国家免許資格を有する者(上限年齢有り)		

○詳細につきましては自衛隊長野地方協力本部松本地域事務所にお問合わせいただくか、自衛官募集ホームページでご確認ください。

◆お問い合わせ先：自衛隊長野地方協力本部松本地域事務所・広報センター「信濃」
松本市深志2-6-5 マルナカ深志ビル1F ☎0263(36)2787
◆役場担当課：総務課 ☎0263(67)4850

行政書士による 無料相談

長野県行政書士会中信支部では、無料の相談会を開催します。

事前予約も承りますのでご連絡ください。

◆相談内容

遺言・相続関係に関して、ビジネスをサポートする各種申請、外国人の在留資格、日常のお困り事のお手伝い

◆会場・日時

筑北会場（筑北村役場）

令和7年2月8日（土）

午前10時から午後3時まで

松本会場（松本市勤労者福祉センター）

令和7年2月15日（土）

午前10時から午後3時まで

安曇野会場（安曇野市役所）

令和7年2月20日（木）

午前10時から午後3時まで

塩尻会場（塩尻市市民交流センター）

令和7年2月25日（火）

午前10時から午後3時まで

◆お問い合わせ先

長野県行政書士会中信支部
☎0263(87)3798

合同企業説明会in松本 開催のお知らせ

松本職業安定協会では、大学・短大・専修学校等の学生を対象とした合同企業説明会を開催します。

◆日時

令和7年3月3日（月）

午後1時30分から

午後4時まで

◆会場

ホテルブエナビスタ

（松本市本庄1-2-1）

◆参加予定企業

令和8年3月大学・短大・専修学校等卒業見込者等

◆参加予定企業

松本・塩尻・安曇野・東筑・大北地域に就業場所を持つ企業（約70社参加予定）

◆受付時間

午後1時から

午後3時30分まで

◆お問い合わせ先

松本新卒応援ハローワーク

☎0263(31)8600

国民年金保険料の 前納について

国民年金保険料は、一定期間の保険料をまとめて前払い（前納）することができ、まとめて前払いすると割引が適用されるのでおトクです。

前納には、1年前納や2年前納等の種類があり、例えば口座振替で2年前納をすると、割引額は16,590円になります。詳細は日本年金機構ホームページをご覧ください。

前納をご希望される方は、各種申出書の提出が必要（口座振替の場合「ねんきんネット」からもお手続き可能）になります。申請についてご不明な点等ございましたら、お気軽にご相談ください。

※割引額は納付書により毎月納付した場合と比較した額です。

◆お問い合わせ先

ねんきん加入者ダイヤル

☎0570(003)004

役場住民課

☎0263(67)4854



戸籍にフリガナが 記載されます

令和7年5月26日に戸籍法の一部が改正され、戸籍の氏名に振り仮名が記載されるようになります。

◇令和7年5月以降

『本籍地の市区町村』から、戸籍に記載される予定の氏名の振り仮名の通知が届きます。

・誤っている場合↓期日までに、マイナポータルまたは本籍地の市区町村で届出をしてください。

・正しい場合↓対応は必要ありません。

◇令和8年5月以降
通知された振り仮名が戸籍に記載されます。

詳しくは、法務省のホームページをご覧ください。

なお、振り仮名を記載するための手数料等は必要ありません。

詐欺にご注意ください。



観光情報

聖高原スキー場から のお知らせ

聖高原スキー場が12月29日にオープンしました。
年末のまとまった降雪により昨年度より2週間早いオープンとなりました。皆さんのお越しをお待ちしております。



また、今シーズン予定している催しは次のとおりです。
・第27回聖高原スノーフェスティバル

令和7年2月23日(日)

◇お問い合わせ先

麻績村観光協会

(聖高原観光案内センター内)

☎0263(67)2133

第31回 防災コラム

～地震から身を守るためには～ 「地震時の注意事項」



能登半島地震から早いもので1年が経過しました。復旧にはまだまだ時間がかかると予想されます。麻績村においても、ここ数か月に震度1～2の地震が複数回発生しています。能登半島地震のような大規模地震がいつ発生してもおかしくない状況です。

地震が起きたときは、慌てず落ち着いて適切な行動をとることで、被害を最小限に止めることができます。

地震時の居場所	注 意 事 項
家にいるとき	●地震によって、家具が倒れたり、物が落ちたりします。揺れを感じたら、物が「落ちてこない・倒れてこない・移動しない」場所に隠れます。 ●揺れが収まったら、火を消してください。 ●ドアが壊れたら逃げるのができないので、ドアを開けてください。
学校や会社にいるとき	●本棚や窓から離れ、「落ちてこない・倒れてこない・移動しない」場所に隠れます。
エレベーターの中にいるとき	●ボタンを全部押してください。ドアが開いたらすぐに降りてください。 ●閉じ込められたら、インターホンを押してください。
車の中にいるとき	●道の左に車を止め、エンジンを止めてください。 ●地震が止まったあとで外に出てください。 ●車のキーを車に置いてください。 ●ドアをロックしないでください。
川の近くにいるとき	●川の氾濫や決壊の恐れがありますので、すぐに川から離れて、高いところへ逃げてください。

健康と福祉のひろば

**65歳以上の新型コロナウイルス
予防接種について**
接種期間は令和7年3月
31日までです

村では、65歳以上の方
などを対象に、新型コロナ
ナ予防接種費用の補助を
行っています。補助が受
けられる接種期間は令和
7年3月31日までです。

◇対象者

① 65歳以上の方

② 60歳以上65歳未満で、
心臓、腎臓、又は呼吸
器の機能障害により、
日常生活が極度に制限
される方、ヒト免疫ウ
イルスにより免疫機能
に日常生活が不可能な
程度の障害を有する方

◇補助対象となる接種期間

令和6年10月1日から
令和7年3月31日まで

◇接種及び補助の回数

期間内に1回

◇接種費用

2,000円

◇その他

・接種には、医療機関へ
の予約が必要です。
・筑北地域外で受けられ

る方は、予防接種を保健
センターまで受け取り
にお越しください。

予防接種費用の補助に ついて

次の場合は、予防接種費
用の補助申請が必要です。

◇生後6か月から18歳の方

インフルエンザ予防接
種を麻績村・筑北村以
外の医療機関で接種し
た場合

◇65歳以上の方

・インフルエンザ
医療機関の窓口で予防
接種費用として1,0
00円を超える額を支
払った場合

・新型コロナウイルス

医療機関の窓口で予防
接種費用として2,0
00円を超える額を支
払った場合

◇申請期限

令和7年3月31日(月)

◇その他

申請には印鑑、接種に
かかった費用がわかる
領収書が必要です。
申請書類については、
保健センターにてお渡

しのほか、村のホーム
ページからもダウンロ
ードできます。



献血のお願い

麻績村では左記の日程
で献血を実施いたします。

献血の種類は、400
ml全血献血です。

少子高齢化の影響によ
り、輸血を必要とする高
齢者層が増加し、若い世
代の献血協力者は減少し
ています。今後、血液を
安定供給するためには、
特に、10代から30代の方
のご協力が必要です。ま
た、これまで献血をした
ことがある方の再度の献
血も、安全な血液の確保
に欠かせません。

◇日程

令和7年3月14日(金)
午前9時30分から午前
11時30分まで

◇場所

麻績村役場(村民ホー

ルで受付を行います)

◇対象者

男性…17～69歳の方
女性…18～69歳の方
※65歳以上の方は、60～
64歳の間に献血経験が
ある方に限ります。

Q 献血ってどうしても必
要なの？

A 主な理由は次の3つ
です。

① 輸血を必要とする人は、
1日に約3千人もいま
す。

② 医療技術が進歩してい
ても、血液はまだ人工
的には作ることができ
ません。

③ 血液は、長期保存がで
きないので、毎日新鮮
な血液を確保する必要
があります。



けんけつちゃん
(長野県ver.)

令和6年度がん検診 事業実績報告

令和6年度に実施した
各種がん検診の受診者及

検診名/検査名		受診者数	受診率 (対希望者)	前年度比
肺がん・結核	胸部レントゲン	92人	74.8%	-5.4 ポイント
	肺CT	137人	82.5%	+4.1 ポイント
胃がん		61人	53.5%	-8.8 ポイント
大腸がん		264人	87.7%	+1.2 ポイント
子宮頸がん		70人	74.5%	+9.9 ポイント
乳がん	マンモグラフィ	50人	86.2%	+2.0 ポイント
	超音波検査	68人	81.9%	+6.6 ポイント

び受診率(対希望者)は
左表のとおりです。
受診率は、多くの検診
で前年度と比較して増え
ており、新型コロナウイルスが流
行する前の状況に戻りつ
つありますが、希望者自
体は減っています。
がん検診は、早期にが
んを見つける手段ですの
で、積極的に受診しまし
よう。

令和7年度「麻績村がん検診等受診申込み」のお知らせ

がんの早期発見・早期治療、生活習慣病予防のために、検(健)診を受けましょう!

令和7年4月からの1年間に村で実施する、がん検診・結核検診、がんリスク検査、若者健診、すこやか後期高齢者健診の受診申込み受付を行っています。

申込書は地区保健補導員を通じて各家庭へ配布されています。受診を希望する方は、必要事項をご記入のうえ、申込書を提出用封筒に入れ、地区保健補導員または保健センターへ提出してください。

各種検診等の対象・詳細は、申込書に同封の「令和7年度に村で実施する検(健)診・検査について」をご覧ください。

提出期限：令和7年2月14日(金)まで

※1月以降に転入された方で、受診をご希望の方は、保健センターへご連絡ください。

村で実施するがん検診では、

費用の5～7割について、村から補助が受けられます。

例えば…

肺がん・結核検診（胸部レントゲン検査）は、検診料2,360円のうち、村が1,760円を補助し、自己負担600円で受診できます。



65歳以上の方へ 結核検診受診のお願い

胸部レントゲン検査は、肺がん検診と結核検診を兼ねています。全国では新たに結核が判明した人の約7割を65歳以上の方が占めています。65歳以上の方は、ご自身の健康のため、大切な家族や地域の感染のまん延を防ぐためにも、積極的な受診をお願いします。

20歳から39歳の方へ 若者健診のお勧め

令和6年度は村の20歳から39歳までの方のうち、8.5%の方が若者健診を受診しました。

高血圧症や糖尿病などの生活習慣病は、若い時からの生活習慣の積み重ねや、遺伝など、様々な要因が絡み合って発症します。また、そういった疾患は、自覚症状がないまま進行してしまいます。

職場などで健診や人間ドックを受ける機会がない方は、ぜひ村で行う若者健診を受診し、ご自身の身体の状態を知るとともに、生活を振り返るきっかけにしましょう。

75歳以上の方へ すこやか後期高齢者健診は、申込みが必要です

75歳以上の方を対象とした、「すこやか後期高齢者健診」を実施しています。受診を希望される方は、申込書の提出をお願いします。

健康と福祉のひろばに関するお問い合わせは保健センター ☎0263(67)4856 まで

全国学力・学習状況調査の結果についてお知らせします

教育委員会では、令和6年4月に実施された全国学力調査の結果について、全体の傾向をつかみ個別に結果を分析することで、それぞれの個人に応じた指導や支援に取り組んでいます。

【麻績小学校】

1. 学力調査結果

教科	特筆すべき事項	今後の方針
国語	「我が国の言語文化」「読むこと」は全国平均を上回り、「言葉の特徴や使い方」は全国平均をやや下回りました。	課題が認められる「言葉の特徴や使い方」は、読書時間を増やし、多くの言葉に触れられる機会を意識的につくっていきます。
算数	「データの活用」は全国平均を上回り、「数と計算」「変化と関係」は全国平均を下回りました。	「データの活用」は、教科横断的に取り組んでいるため、成果が見られます。 課題が認められる基本的な計算力は、個に応じた理解を深めていく学習を重点に進めます。

2. 学習状況調査

- ・「人が困っているときは進んで助けるか」、「人の役に立つ人間になりたいと思うか」、「友達関係に満足しているか」については全員が肯定的な回答をしており、全国や県平均を大きく上回っています。
- ・家庭学習の時間は短時間で、特に平日の学習時間は全国平均を下回っています。
- ・家庭で読書（本や新聞など）をする機会は、全国平均より大きく下回っています。

【筑北中学校】

1. 学力調査結果

教科	特筆すべき事項	今後の方針
国語	「言葉の特徴や使い方に関する事項」「話すこと・聞くこと」は全国平均を上回り、「書くこと」「読むこと」は全国平均をやや下回りました。	質問文から何を聞かれているかを理解したり、要点を捉えて書いたりすることなど丁寧に指導していきます。
数学	「関数」「データの活用」は全国平均を上回り、「数と式」「図形」は全国平均をやや下回りました。	基本的な計算問題の復習を行うとともに、平面図形・立体図形などの特徴や証明問題などにも力を入れていきます。

2. 学習状況調査

- ・「平日、どれくらいの時間テレビゲームをしているか」及び「平日にSNSや動画視聴をしている時間」について、両方とも「1時間以上、2時間より少ない」と回答した生徒が最も多く、全国と同じ傾向にあります。
- ・月から金の1日あたりの勉強時間を問う質問では「30分以上1時間未満」の割合が最も多く、次いで「30分より少ない」「3時間以上」となっております。全国平均では「1時間以上2時間より少ない」が最も多く、本校生徒は全国平均と比べると学習時間は少ない傾向が見られます。
- ・「自分にはよいところがある」の設問では「当てはまる」と回答した生徒の割合が全国とほぼ同じ傾向です。また、「先生はあなたの良いところを認めてくれていると思いますか」の設問では全員の生徒が肯定的な回答していることから、教職員が生徒のよさを積極的に捉え、伝えている様子がうかがえます。
- ・「友達関係に満足していますか」の設問では9割以上の生徒が肯定的な回答をしており、全国平均を上回っています。

議会だより

No.155

☆議長新年のごあいさつ	17
☆子ども議会	17
☆12月定例議会	18
☆一般質問	19
☆議案等の審議結果	23
☆議員活動報告	23
☆議員のなり手不足について	23

発行 麻績村議会
編集 議会編集委員会
〒399-7701
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地
電話0263-67-3001
FAX0263-67-3094

新年のご挨拶



議長
村 賢治

新年おめでとうござ
います。謹んで新春の
お祝いを申し上げます。
昨年はコロナ過が一段
落して、村内の様々な
イベントや行事（聖高
原煙火大会、二十歳の
集い、サマーナイトフ
ェスティバル、月の里
収穫祭、村民運動会等
が開催され、さらには
敬老会も復活し、かつ

ての村の流れがもどっ
てきた気がします。し
かしながら年末にかけ
て、コロナ、インフル
エンザ、マイコプラズ
マ肺炎と全国的に感染
症が増加し、全体的に
免疫力が低下している
感が強く、まだまだ感
染症には注意していき
たいものです。
さて昨年は、桑山地

区の移住定住促進住宅
4棟の建設、本町地区
のコミュニティ広場の
開設、上町地区に福祉
企業センターと山ぼう
し作業場を一つにした
福祉施設の建設に着手
と、目に見える形で施
策が進んでいます。今
年には、本町地区に新
たな若者定住住宅の建
設、明治町地区への新
たな集合住宅建設に向
けての進行と続いてお
り、議会としても注視
する所です。
ところで、昨年もち
し上げましたが、議会
では議員の一般質問を
ユーチューブで動画配
信しております。御覧
いただけたでしょうか。
村政に対する疑問、提
案を、それぞれ議員が
行っております。村民
の皆さんの声を代弁す
る場でもあります。ぜ
ひ御覧下さい。
本年も、麻績村の発
展と村民の皆様の暮ら
しの向上を目指し、議
会一同全力で取り組ん

子ども議会

麻績小学校6年生が議会の仕組みや村政について学ぶ「子ども議会」を1月27日に開催した。

平成18年から年一回開催され、今年で19回目を迎えた。

6年生21人が4グループに分かれ、小学校の学習環境整備につ
いて、スキー場の集客について、村の森林環境、緑化対策につ
いて、聖高駅及び駅周辺の環境整備につ
いてなど、提言や要望を行ない、
今年も本議会さながらのものとなっ
た。議会としても若いうちから関心
を持ってもらい、将来の人材育成に
つながっていくことを願う重要なも
のと位置付けている。



質問 内容

Aグループ

☆夏と冬を快適に
過ごせる学校に
してほしい

Cグループ

☆緑いっぱいの村に
して欲しい

Bグループ

☆聖高原スキー場をもっと
いろんな人に親しん
でもらえるものに
してほしい

Dグループ

☆聖高原駅をもっと魅力的な
麻績村の玄関口に
してほしい

でまいます。そして
今年は選挙の年でも有
ります。前回の選挙は
無投票ということ、
村民の皆さんから信任
を得た感が希薄です。
故に、議員の成り手不
足も大きな課題と考
えています。村の未来を
支える重要なテーマで
あり、全村民で考えな
ければならない問題で
す。そこで議会では、

本年、「議員の成り手
不足」に関するアンケ
ートを村民の皆様の実
施する予定です。皆様
の声を広く伺い、より
良い解決策を共に考
えるための第一歩です。
アンケートの御協力
をお願いすると共に、
今年も皆様と力を合
せて、明るい麻績村を
築いて行きたいと思
います。

最後になりましたが、
村民の皆様の御健勝と
御多幸をお祈りし、新
年の御挨拶とさせていただきます。

議長	副議長	議員
村 賢治	茂木 泰男	飯森 茂孝
	塚原 利彦	宮下 朗
	飯森 寛志	宮川 秀俊
	清水 清	

12月定例議会

12月定例会は、12月6日から13日までの8日の会期で開催された。

本会議第1日目は、

- ・ 条例の改正 2件
 - ・ 指定管理者の指定、その他議案等 4件
 - ・ 令和6年度補正予算 5件
- の合計11件が一括上程された。

本会議終了後、議会全員協議会を行い、上程した議案等の詳細説明を提出者から受けた。

条例の改正については、聖高原駅前を整備するにあたり、新たに「麻績村聖高原駅前整備研究検討委員会」を設置するための条例改正となる。また、指定管理者の指定については、大峠農村公園活性化センターについて、令和7年3月31日をもって協定が終了となるため、令和7年4月1日からの指定管理者を新たに指定するものである。その他、村道路線の廃止と認定については、桑山地区の麻績村移住定住促進住宅建設事業による道路造成工事に伴い、関連する村道路線の延伸による終点の変更があったため、既存路線を廃止し、同路線を改めて認定するものとなっている。また今回の一般会計の補正予算については、総額2240万円の減額補正となった。

歳出については、総務費では需用費、役務費、使用料及び賃借料、備品購入費の増額を、委託料の減額を、民生費では、特別会計繰出金、前年度精算返還金の増額を、衛生費では、旅費、前年度精算返還金、公課費の増額を、農林水産

業費では、農地利用最適化交付金事業報酬、需用費、委託料の増額を、村単事業工事請負費、補助金の減額が補正計上された。土木費では、村単事業工事請負費、公有財産購入費、補助金の増額を、公債費では、長期債元金償還金の減額を、補正計上した。また、債務負担行為の補正は、戸籍システム標準化対応改修事業が新たに計上された。

本会議2日目の12月10日には、一般質問を行い、7名の議員が登壇し、村政の執行状況や今後の方針について報告、説明を求めた。

質問の内容については、新年度予算編成の重点施策について、人口減少緩和に向けての政策について、農業振興について、地域計画の進捗状況と村民の意識・関心度について、地球温暖化対策事業について、自立を目指す若年就農者への物的支援について、農業水路等長寿命化についてなど多岐にわたるものであった。

本会議3日目である12日は、全議案の審議・採決等を行い、原案のとおり可決した。案件は全て全員賛成による可決、同意がなされた。

諸般の報告

○議員派遣結果報告

令和6年度補正予算

補正予算

○一般会計補正

(第5号)

○国民健康保険特別会計補正 (第2号)

○介護保険特別会計補正 (第3号)

○簡易水道事業会計補正 (第3号)

○下水道事業会計補正 (第2号)

議員発議

○議会議員の派遣

閉会中の所掌事務調査申出

○議会の運営に関する事項 (議会運営委員会)

12月臨時議会

12月25日、令和6年第5回臨時議会が開催され、条例改正3件、契約の変更1件、締結1件、令和6年度補正予算2件の7議案が一括上程された。

条例改正については、

議会議員及び常勤特別職の期末手当をそれぞれ0・05月引上げ、一般職の職員の期末手当及び勤勉手当を0・05月引上げのほか、寒冷地手当の改定、初任給の引上げや、若年層に特に重点を置きつつ、全ての職員を対象に俸給表を引上げるものとなっている。また、契約の締結に関する議案については、令和6年5月20日付けで議決した「令和6年度番場水

道施設整備事業」の変更契約と、現在事業を進めている「明治町集合住宅整備事業」の請負契約について議決を求めるものである。

一般会計補正予算については、人事院勧告等に伴う人件費、及び「地域支えあい生活支援商品券配布事業」及び「物価高騰支援給付金事業」を実施するための経費等の補正が計上され、同日審議・採決等を行い、原案のとおり可決した。

案件は全て全員賛成による可決がなされた。

編集委員

宮川 秀俊
清水 清
峯村 賢治
飯森 寛志

一般質問

質問事項

宮川 秀俊

- 村政振り返りと課題について
- マイナ保険証について
- 不登校児童、生徒、家庭への対応について

清水 清

- 人口減少対策について
- 上・下水道事業について
- 個人への各種補助金について

飯森 茂孝

- 農業振興について
- 福祉企業センター・やまぼうし作業場について
- 中学校の部活動について

塚原 利彦

- 農業政策について
- 行政現場の人員体制に関して
- 高齢者等への福祉政策について

宮下 朗

- 学校教育の現状と今後について
- 村営住宅について
- 地球温暖化対策事業について

茂木 泰男

- 若年農業従事者への支援について
- 被災時の障がい者の対応について
- 麻績村農産物直売施設・観光案内所について

飯森 寛志

- 農業水路について
- 中間地域等直接支払制度について
- 村営バス、福祉バス、乗降リフト・ノンステップ化について

新年度予算編成の重点施策は何か

福祉の向上に向け予算の組み立てに努める



宮川 秀俊 議員

問 自主財源の乏しい村において福祉や地域振興、インフラ整備等人口減少の中でどのような予算編成、重点施策を考えているのか。

答 様々な事業推進をしてきたなかで、消滅可能性自治体から一応は脱却している。予算編成については、住んでみたい住んでよかったと思われような村づくりに向けて、子育て支援や教育の充実、高齢者や障がい者の福祉の充実、農業、商工の推進、生活環境の整備など重点事業と考えている。健全財政を維持しながら、限られた予算を最大限活用し、福祉の向上に向けて予算の組み立てに努めたい。予算に占める地方交付税は約45%から50%の間であり、幾らかでも自主財源が確保できるような事業推進

に向けて、今後取り組んでいきたい。

問 住民サービスの低下を招かず、一方で経費削減も図らなければならないが、村として何か税収増となる施策を考えているか。

答 なかなか税収を伸ばすというのは難しい。工場誘致とかいろいろなものにもアンテナを高くして情報収集している。また、ふるさと納税制度を活用し、村をアピールする中で税収の確保に努めたい。

問 若者、女性の就業支援に向けて働く場の確保は。

答 長年の課題であるが、麻績村には目を向けてくれる企業がないのが現状だ。企業より工場建設の候補地の紹介依頼がくるが、敷地面積が大規模な点、大型トレーラーが入れる道路や地下水等があることなどが要件になっている。他にも企業が求める人材の確保も課題ではないかと推測される。

働く場所の確保に向けては、今後も企業誘致に努めていきたい。

人口減少対策について

持続可能な村づくりに努めていく

清水 清 議員



問 本年4月民間組織「人口戦略会議」による消滅の可能性のある自治体から当村は今回脱却された。住宅政策・移住政策が功を奏していると思われるが、今後どの様な考えか。

答 若者定住の整備、子育て支援の各種取り組み、移住・定住の促進、空き家の活用等事業の推進に努めていく。

問 国は東京一極集中の現状の中、地方の振興で国全体を元気にしたいと、地方創生交付金の増増を表明された。この事業をどう受け止めているか。

答 現在においても、各種事業への支援も実施しているが、地域の停滞ムードを活力ある村へとつなげて活性化に向けて対応したい。

問 若い世代は共働きが多く、子育て中の親

からは、村内に働き場が少ない。どうにかしてほしいとの声があるが中長期的な視野の中で、地方創生事業を活用し若い世代の定住に向けた政策に結び付けて若者を増やし、子供の出生に結びつける政策を考えて頂きたいがいかがか。

答 企業の求める立地条件、従業員の確保が課題の現状だと思う。今後においても企業誘致に向け取り組んでいく。

問 人口減少緩和に向け今後どのような政策を考えているか。

答 出産祝金、育児支援金事業等物価高騰でもあり、事業内容の検討をしていく。

問 県では、5年後の目標設定を定め緩和対策に取り組んでいる。村でも議論の場と庁内プロジェクトを立ち上げることを望むがいかがか。

答 DX等デジタル化時代を迎え、今後検討しながら行政の推進に努めていく。

農業振興について

村として農業に取り組む方々に
できる限りの支援をしてゆく

飯森 茂孝 議員



問 麻績村の農産物直売施設である「あさつゆ」が解散することになっていくが、村として今後どのように直売所支援をしてゆくののか。

答 麻績村農産物直売場の運営と計画については、まず麻績の市あさつゆ運営組合は、平成16年9月15日に組合が設立され、運営が協同乳業の施設の一部を借りて始まり、販売施設が手狭になったことから村に施設建設についての要望があり、平成20年度から新たな施設での運営が始まった。今回、あさつゆ運営管理組合では8月28日の臨時総会で解散が決議され9月13日に組合長ほか役員より正式に村に報告があった。組合の解散は、役員の引受

手がないこと、販売収入が減少していること、生産者が減少して店頭で販売する農産物が減少していることなどにより、令和7年3月31日をもって解散し、指定管理を受けていた施設を返還するとの事である。運営については、現在のところ決まっていない。しかしながらあさつゆ運営組合においては、取扱品として、ふるさと納税の、はぜかけ米やリング等を扱っており、地域生産者の販売所として地域農業の振興にもつながっている。農産物直売所の必要性は重要と思われる。

問 具体的な支援は。

答 農業振興に向けては、高齢化や離農者、後継者、担い手不足など大変難しい問題がある。国、県等の補助の活用で農業に取り組む皆さんに支援の実施をしていきたい。また地域おこし協力隊の皆さんにも協力をお願いしたい。

「地域計画」の進捗状況と 村民の意識・関心度は

17地区の説明が終了し、残りは11地区 関心度は全体的に低いと感じる



塚原 利彦 議員

問 農業政策について3点お聞きしたい。まず最初に「地域計画」の進捗状況と村民の意識・関心度は。また、中途での見直し等は。

答 令和6年3月から各地区に出向き、計画の概要を説明してきた。現在17地区が終了し残りは11地区で今後順次行っていく。村民の関心度は全体的に低く、またネガティブな発言が多いと感じる。計画の見直しは、年1回は協議の場を設ける事とされている。

問 次に、中山間地域等直接支払いと水田活用の直接支払い制度について、これらの制度に関する変更等は。

答 まず中山間地域等直接支払いについての交付対象農地は、農振地域で、かつ地域計画内

の土地であること。そして集落間の連携による事務の一元化、草刈り等の共同化、機械や施設の共同利用、農作業の共同化とともに、企業、NPO、学校などの参画を得て活動するネットワーク化を推進する。そしてこのネットワーク化や、作業の省力化を目指すスマート農業への加算措置も創設される。一方、水田活用の直接支払い交付金については、残念ながら変更無しと確認している。

問 最後に農産物加工施設や直売所等の利活用についての考えを、村長にお聞きしたい。

答 特産品開発等については、地域の皆さんが自分たちで携わっていただければありがたい。直売所の今後の事については検討している。加工施設に関しては、自身は社長を兼ねている訳だが、運営面の支援は行政としては大変難しい。働き場所の一助として、できる限りの支援はしたい。

地球温暖化対策事業についての考えは

蓄電池システム導入補助等を検討したい



宮下 朗 議員

問 地球温暖化対策として、県内では50以上の自治体において、蓄電池システム導入補助を実施しているが、当村でも実施する考えはないか。

答 令和5年度より、住宅用太陽光発電システム設置に関わる補助事業を開始し、令和5年度に2件、今年度についても2件の申請があり、その中では併せて蓄電池を設置する家庭も見受けられる。現在、麻績村においては蓄電池の補助は行っていないが、太陽光設備の事業者や地区懇談会においても、蓄電池補助について要望があることを鑑み、防災上の観点からも近隣市町村の対応状況等を見ながら取組を検討したい。

問 近隣市町村においては、電気自動車につ

いても10万円程度の導入補助を出しているが実施する考えはないか。

答 内燃機関を用いない電気自動車の活用は、温室効果ガス削減のために有効であると認識しているが、導入を促進するためには電気自動車購入の補助だけでなく、家庭での充電設備への支援や、公共施設での充電スポット整備なども併せて行うことが効果的ではないかと考えている。また、発電を伴う太陽光システムに関する補助と電力を消費する自動車については補助の在り方も慎重な検討が必要ではないかと考えている。

問 近年、県外において複数の自治体が連携して再生可能エネルギー電力を共同購入する事例が見受けられるが、ゼロカーボンの取組として検討する考えはないか。

答 今のところは連携による共同購入は予定していないが、今後においてそのような状況になるようであれば検討したい。

若年就農者への物的支援は

就農相談体制は 村振興課が担っているので事前の相談を



茂木 泰男 議員

問 村内の若者で自立を目指す農業従事者への支援について協力隊卒業と同等レベルの物的支援が受けられないか。

答 自立を目指す農業者への対応・支援という形で言うと、村の支援策ではないが次世代を担う農業者への支援は就農前2年以内と就農直後経営確立を支援する資金3年以内という縛りがあり、それに対する交付金農業次世代人材投資資金とがある。まず、研修を後押しとする就農準備資金については、都道府県の農業大学校や先進農家での研修を受ける場合で年間最大150万円、最長2年間交付が受けられ、新規就農者には最大3年間ではあ

るが年間150万円交付の経営開始資金というものがある。又、就農予定時の年齢、就農時の年齢49歳の縛りもある。

当村では経営開始資金のみの活用実績は15名程が交付を受けている。そのうち夫婦の5組が年間225万円の交付金を受けている。次に、若年農業者への村独自の始業支援は、農業機械等の購入補助金、リングやワイン用ブドウの苗木の購入補助も行なっており交付案件は種々あるので事前の相談をお願いしているところだ。又、就農相談体制として村振興課が担っており補助金同様事前相談をお願いしたい。

問 若年就農者の意見や要望を聞いてくれる担当部署はないのか。

答 従来は担当部署はないが、今後要望があれば考えたい。

修繕が困難な小規模農業水路について

修繕が難しい部分は 区からの要望を上げ検討する



飯森 寛志 議員

問 麻績村の農業水路の距離は、約97キロメートルと

答 農業水路の改修に関しては漏れていけばやるのか、計画的に各地区で実施するのか、計画的ならばロードマップの作成

問 過去の整備エリア全体が老朽化により水路としての機能が低下した場合、国庫補助金を活用する中で改修する。令和3年度に区長を中心に地区内の水路の状況を取りまとめた結果を基に、現地調査をして劣化具合等を確認し、5年先までの計画を立て国庫補助金の要望額調査へ計上する。用水路の劣化状況、現地の耕作の状況、受益面積、受益戸数など加味する中で検討する。また、今年度策定される地域計画の結果も踏まえ、今後も協議を進めたい。

問 農業水路に関しての規模、幅等に関して何か

答 規制、決まり事があるか。特に整備をする中で

問 改修工事で改修済み対象水田面積は、

答 圃場整備が実施されたエリアの改修工事となるが、平成24年度、上井堀及び下井堀で着手した県営での整備事業を皮切りに、令和5年度までに18地区で実施している。水路の総距離は約23キロ改修した。全体の4分の1弱となる。また水田面積は89・94haである。

問 農業農村基盤水路の工事と長寿命化対策の水路工事との関連は、

答 農業水路の長寿命化予算づけされているものは、国庫補助金を活用している。農業基盤整備としている部分は、村単事業となる。

問 水路関係での、貯水池、ため池の耐用年数が80年、取水堰、取り入れの堰は耐用年数50年、水路は40年、水門は30年、用水路の機械は20年の耐用年数となっている。これらの耐用年数についての把握は、

答 耐用年数の把握は、県の農地整備課と連携を取り、改修事業についても、相談をしながら順次進めている。

【議案等の審議結果】

* 案件名称のうち、「麻績村」は省略します。

案件 種別	議案 番号	名 称	議員名と賛否							
			飯森茂孝	塚原利彦	宮下 朗	茂木泰男	飯森寛志	宮川秀俊	清水 清	
議案	議案1号	麻績村附属機関に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案2号	特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案3号	麻績村大峠農村公園活性化センターの指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案4号	村道路線の廃止について	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案5号	村道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案6号	字の区域変更について	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案7号	令和6年度 一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案8号	令和6年度 国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案9号	令和6年度 介護保険特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案10号	令和6年度 簡易水道事業会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案11号	令和6年度 下水道事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	
発議	発議1号	議会議員の派遣について	○	○	○	○	○	○	○	

議員のなり手不足に
ついて考えよう

麻績村議会では昨年より「議員のなり手不足」についての取り組みをしてきました。

当村では今年の9月に議会議員選挙が行われます。村民皆様の声を聞き、その声を行政に伝える、村政に反映するために様々な人材が議員に立候補することが求められます。

前回の選挙が無投票だったこと、また全国的にも無投票や定員割れする自治体が増えており、今後より多くの自治体で無投票になる可能性があります。

麻績村議会では無投票や定員割れにならないことを願い、村民の皆様の声や思いをお聞きすることを目的として、アンケート調査を実施することといたしました。多くの皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

アンケート締め切り
3月31日(月)まで



こちらのQRコード
から回答いただけます。

私たちはこんな活動をしています

・議会定例会
・議会全員協議会
・福祉施設地鎮祭

12月

・東筑議長会県要望
・松本広域連合議会
・議会運営委員会
・第4回臨時会
・町村議会議長会全国大会
・定期監査
・中部縦貫・北陸関東広域道路建設促進
・同盟会総会
・議会定例連絡会
・例月出納検査
・松塩筑木曾老人福祉施設組合定例会
・安曇野松筑広域環境施設組合議会定例会
・地域振興局との行政懇談会
・社協前期監査

11月

・明治町集合住宅地鎮祭
・広域消防通信システム視察

1月

・聖高原冬山開き
・交通安全推進本部顕彰
・例月出納検査
・生活安全推進協議会・防犯協会合同会議
・第5回臨時会
・月の里収穫祭実行委員会
・麻績村福祉企業センター運営委員会
・麻績村生活安全推進協議会

冬の出来事



▲ひだまり広場 クリスマスパティー



▲保育園 どんど焼き



▲シェーンガルテンおみ イルミネーション



▲小学校 スキー教室



▲ふるさとCM大賞 最終審査会



▲聖湖 ヘラブナ放流